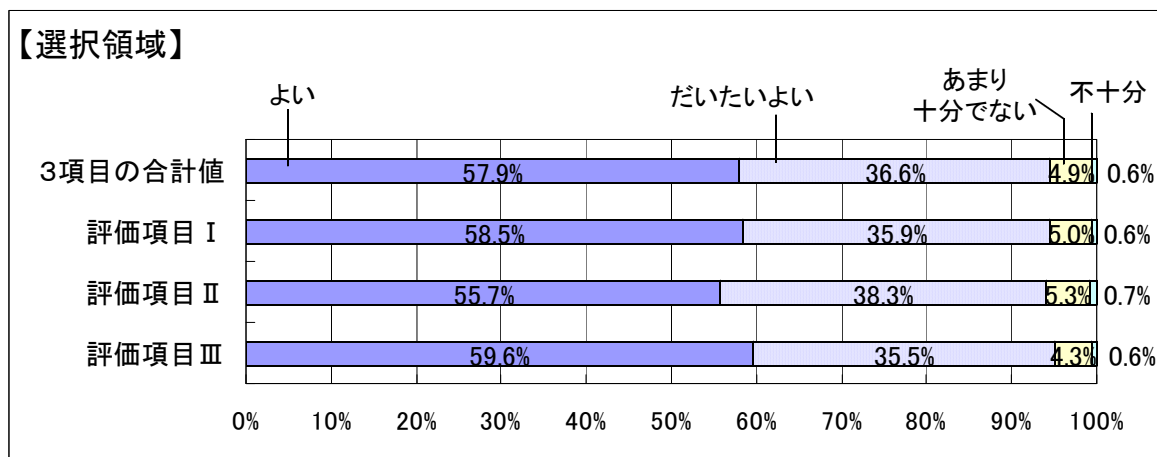
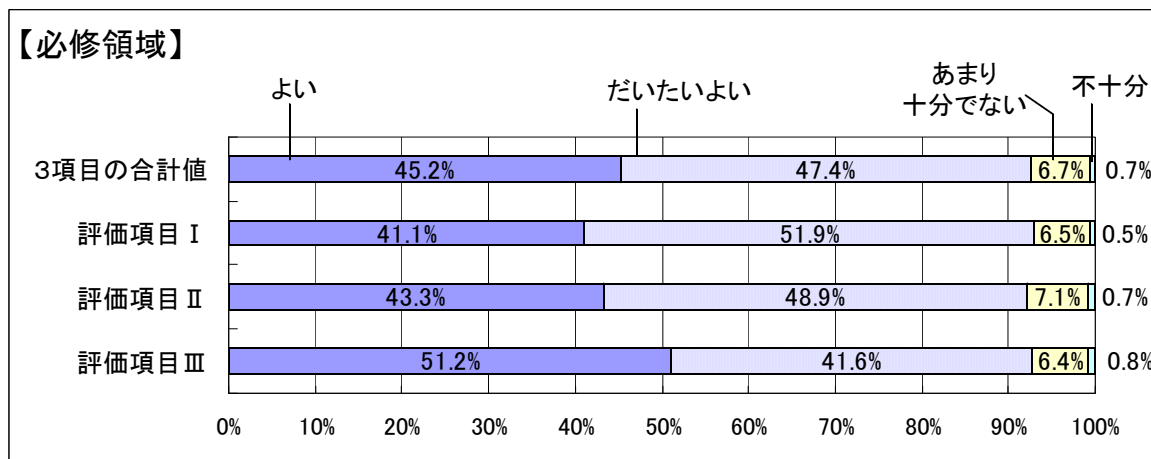


## 平成23年度免許状更新講習 事後評価結果について

(平成23年12月末時点 報告分)

- 免許状更新講習の実施にあたっては、講習終了後に受講者による事後評価を行うこととし、その集計結果を2月以内に文部科学省に報告することを義務づけている。
- 評価方法については、以下の3項目についてそれぞれ4段階評価で行っている。
  - I. 講習の内容・方法についての総合的な評価
  - II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
  - III. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価
- 各大学等から報告を得ている集計結果について、講習毎の4段階評価の回答割合を算出し、全体の平均値を算定した結果、以下のような状況となっている。



※上記の結果は、平成23年度に実施する講習のうち、平成23年12月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

	開設者数	講習数	受講者数（延べ人数）
必修領域	268大学等	666講習	81,463人
選択領域	423大学等	5,892講習	223,845人